那須町建涯学習雑進計画つながる ひろがる 学びの輪



那須町

(令和5年度 ▶ 令和9年度)

『つながる ひろがる 学びの輪』のまちを目指して

那須町では、平成27年度に第7次那須町振興計画を策定し、「みどり輝き活気と笑顔あふれるまち ふるさと那須」を目指して町民との協働によるまちづくりを進めています。この将来像の実現には、まちづくりを担う人づくりが何よりも重要であり、そのためには生涯学習の推進が大きな役割を果たすものと考えております。



近年、グローバル化や高度情報化、少子高齢化など社会の

急速な変遷にともない、町民のライフスタイルも大きく変化しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、心身の健康への関心の高まりや、家庭や職場でのコミュニケーション方法の見直しなど、新たな生活様式への適応が必要となり、人々の価値観も今後大きく変化していくことが予想されます。

「コロナ禍」を経験したことで、多くの人々に人と人とのつながりの大切さが 改めて意識されるとともに、多様な働き方や学び方、楽しみ方が広がっており、 これからの時代は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、町民一人ひとり が、自分で考え自律的に行動し、新しい価値観の中で自らの幸せを見つけていく ことが大切です。

こうした背景の下で、誰もがいつでもどこでも学ぶことができ、学んだ成果をいかすことができる生涯学習社会の実現に向けた指針として、那須町生涯学習推進計画の見直しを図りました。

本計画は、本町の生涯学習を総合的かつ具体的に進めるための計画であり、前計画のテーマである「つながる ひろがる 学びの輪」を継承し、学習を通じて自己実現を図り、豊かで幸せな人生を目指しつつ、学校や地域、社会へ貢献しようとする活動を通じて、学びの成果が地域社会の発展に幅広く活かされることを期待するものであります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいだきました那須町生涯学習推進協議会委員の皆様をはじめ、関係各位に心からお礼申し上げます。

令和5年3月

那須町生涯学習推進本部長 那須町長 平 山 幸 宏



文化のかおる郷土にしましょう。 、教養を深め よい風習を育て

あたたかい郷土にしましょう。一、互いに助け合い 人情豊かな

「元気で働き 生産にはげみ

明るい郷土にしましょう。きまりを守り 秩序のある

那須町民憲章

憲章を定めます。 誇りをもち、よりすばらしい郷土をつくるために、この歴史と伝統を有する那須町を心から愛し、町民としての私たちは、那須連山と八溝の山なみにはぐくまれた、

住みよい郷土にしましょう。 (自然を大切にし 環境をととのえ

町の花・鳥・木



町の花:リンドウ



町の鳥:カッコウ



町の木:ゴヨウマツ

目 次

第1章 生涯学習推進計画の策定にあたって

- 1 生涯学習推進計画の策定の趣旨
- 2 生涯学習とは
- 3 生涯学習の役割
- 4 生涯学習と SDGs (持続可能な開発目標)
- 5 生涯学習推進計画の性格と計画期間

第2章 施策の体系

- 1 那須町振興計画等との関係
- 2 生涯学習を推進するための施策体系

第3章 施策の展開

- 1 夢に向かうための教育の推進と青少年の健全育成
- (1) 目標
- (2) 方針
- (3) 施策
- ①「那須っ子子育て9ヶ条」の推進
- ②子どもたち一人ひとりへのきめ細かで質の高い教育の推進(教育・保育 の質の向上)
- ③18年間を見据えた一貫教育の推進
- ④人権教育の推進
- ⑤安全で安心な充実した教育環境づくり
- ⑥未来を担う青少年の健全育成と社会参加の促進
- (7)家庭教育への支援の推進
- ⑧結婚活動への支援
- ⑨指導者・団体の育成

2 生涯にわたる学習機会の提供とその充実

- (1) 目標
- (2) 方針
- (3) 施策
- ①生涯学習推進体制の充実
- ②学習機会の充実と情報の提供
- ③学校・家庭・地域の連携
- ④コミュニティ活動の促進

- ⑤生涯学習関連施設の充実
- ⑥男女共同参画の推進
- (7)社会参加活動への支援(女性の職業生活における活躍の推進)
- ⑧学校運営協議会の推進
- ⑨公民館の充実
- ⑩高齢者の生きがいづくりの推進
- ⑪障がい者の社会参加活動の促進

3 「町民一人1スポーツ」の推進

- (1) 目標
- (2) 方針
- (3) 施策
- ①スポーツレクリエーション活動の推進
- ②生涯スポーツの指導体制の充実
- ③スポーツ施設の整備
- ④スポーツ関係団体の組織強化
- ⑤学校体育施設の開放
- ⑥高齢者スポーツレクリエーションの充実
- (7)障がい者スポーツレクリエーションの充実

4 文化芸術活動の促進による創造性豊かな人づくり

- (1) 目標
- (2) 方針
- (3) 施策
- ①文化活動による人づくり
- ②文化芸術活動の促進
- ③文化施設の充実と活用
- ④文化財の保存と活用
- ⑤伝統文化の保存・伝承と活用

資料編

- 資料 1 那須町生涯学習推進組織
- 資料 2 那須町生涯学習推進本部設置規則
- 資料3 那須町生涯学習推進協議会設置規則
- 資料4 那須町生涯学習関連施設一覧
- 資料 5 那須町教育大綱(概要)
- 資料6 第2期那須町教育振興基本計画(総合教育ビジョン)【概要版】

第1章 生涯学習推進計画の策定にあたって

1 生涯学習推進計画の策定の趣旨

町では、平成27年度に第7次那須町振興計画を策定し、町の将来像「みどり輝き活気と笑顔あふれるまち ふるさと那須」を実現していくため、8つの基本方針を定めました。

この基本方針の一つに「第7 『教育・文化・スポーツ』のまち」を掲げ、まちづくりにおける人づくりの重要性を踏まえ、心身ともに健やかな子どもを育むとともに、町民の生活の質を高める文化やスポーツなどに日々親しみ、活躍することのできる人材育成のまちづくりを進めていくこととしています。

また、町教育委員会では、令和2年度に「夢・感動あふれる人づくり」を基本理念として、家庭教育・幼児教育・学校教育・社会教育の充実により、自己肯定感と自尊感情をもちながら、夢に向かってひたむきに日々を生きる「那須の人づくり」を推進するための指針として「那須町教育大綱(平成28年度策定)」を改定しました。

さらに、令和3年度に「第2期那須町教育振興基本計画(総合教育ビジョン)」を策定し、今後10年間の町の教育振興のための施策に関する基本計画を定めました。この第2期那須町教育振興基本計画は、「第7次那須町振興計画」や「那須町教育大綱」と整合を図りつつ、生涯を通した教育を、一人ひとりの人間が誕生する前の妊娠期から一生涯を6つのステージに分け、それぞれのステージにおける教育の方向性を示しました。この6つステージの1つである「生涯ステージ」では、一人の人間として自立するためにはそれまで身に付けてきた「知」「徳」「体」「コミュニケーション」を基にした経験や能力を継承・発展させていくことが重要であるとし、常に自己の能力を磨きながら健康で充実した人生を実現できるよう、誰もが生涯にわたって学び、楽しむとともに、個人の主体的な学びの成果を他者に活かし社会へ循環させる知の循環型社会を目指すことを定めました。

これらの計画を総合的かつ具体的に取り組んでいくため、その目標の実現に向けた施策や事業を計画的に展開し、着実に成果を挙げるため、「那須町生涯学習推進計画」を策定するものです。

2 生涯学習とは

生涯学習とは、一人ひとりが個性や能力をのばし、生きがいのある充実した生活を送るために、各人が自発的・主体的な意思に基づき、自分に適した方法、手段によって生涯にわたって行うあらゆる学習を意味します。この中には学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、さまざまな場や機会における学びが広く含まれます。

教育基本法第3条では、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

3 生涯学習の役割

私たちを取り巻く社会は、少子化による人口減少、急速な高齢化、グローバル化、情報化など、多くの変革の中にあり、さまざまな課題に直面しています。今後、人口減少の更なる進行や人生 100 年時代と言われる長寿化の中で、新たな社会の姿として Society5.0 (※1) の実現が提唱されるなど、更に大きな社会の変化が訪れようとしています。

こうした多様な時代の変化に対応し、充実した人生を送るためには、新しい知識や技術を学ぶことが必要とされます。

また、学ぶ中で他者とふれあい、認め合うことは相互のつながりを形成します。 生涯学習は「個人の成長の場」だけでなく、「出会いの場」や「仲間づくりの場」 でもあり、この広がりは地域のつながりを育みます。

このように生涯学習は、町民が社会や経済の変化に対応し、仲間づくりや地域の連帯感の再構築による地域の活性化、各世代に応じた心の豊かさや生きがいの創出などで潤いのある生き生きとした人生を送れる環境づくりに大きな役割を果しています。

(※1) Society5.0…サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(超スマート社会)。

4 生涯学習とSDGs (持続可能な開発目標)

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標です。経済・社会・環境のバランスがとれた発展を実現するために、行政・地域・企業・NPO・市民等のあらゆる利害関係者が参画して課題に取り組み、「誰一人取り残さない」を共通の理念としており、17のゴールと169のターゲットが示されています。

国においても、その達成に向けた取り組みが進められており、本町においても第7次那須町振興計画の各施策分野に17のゴールを関連づけることにより、一体的な推進を図っています。この目標を実現していくためには、私たち自身がこれからの生活や学習活動のなかで、課題に立ち向かい、解決していく力を身につけていく必要があります。あらゆる行政分野において取り組みが求められていますが、17ゴールすべての課題において生涯学習の観点が必要だと考えられます。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS



5 生涯学習推進計画の性格と計画期間

町では、生涯学習を総合的に推進するため、平成15年度に「那須町生涯学習推進計画」を策定し、以後5年ごとに見直しを行い、生涯学習施策を展開してきました。

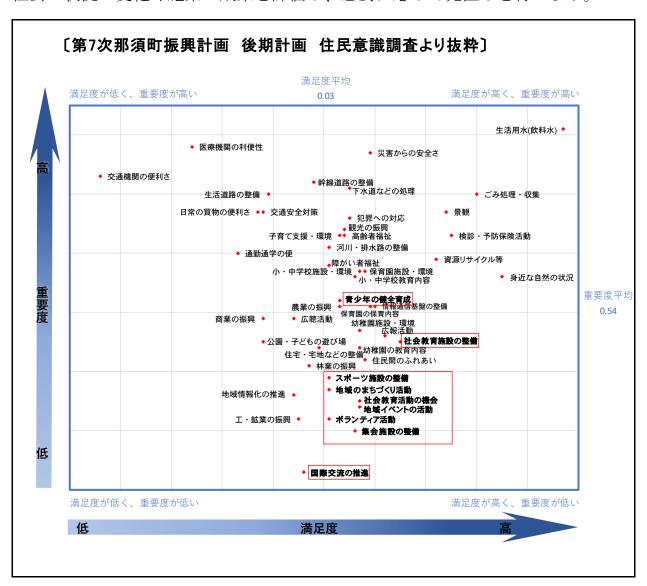
一方「第7次那須町振興計画後期計画」の策定にあたり実施した町民意識アン

ケートでは、これまでの生涯学習施策の取り組みに関して「満足度はやや高く、 重要度はやや低い」という結果が出ています。

町全体としては「満足度が低く、重要度が高い」分野を地域の課題として捉え 施策を展開することとしておりますが、生涯学習に対する町民の関心を高めるこ とも課題の一つとして、取り組みを進めていく必要があります。

これらを踏まえ本計画は、「第7次那須町振興計画」に基づく個別実施計画として位置付けるとともに「那須町教育大綱」及び「第2期那須町教育振興基本計画」で掲げた生涯学習分野における基本理念や方針、施策を総合的かつ具体的に進めるための計画とします。

また、本計画の期間は、令和5年度から令和9年度の5年間とし、これからの 社会の状況の変化や施策の成果を評価し、必要に応じて見直しを行います。



那須町生涯学習推進計画体系図

第八次那須町振興計画 みどり輝き活気と笑顔あふれるまち、ふるさと那須" 教育・文化・スポーツのまち 那須町教育大綱 第2期那須町教育振興基本計画 "夢・感動あふれる人づくリ" 夢・感動あふれる人づくりを目指して" 〇基本方針 妊娠期子育てビジョン 夢に向かうための教育の推進と 〈ステージ0〉 2 乳幼児教育・保育(家庭)ビジョン 青少年の健全育成 <ステージ1ー(1)→ 2 生涯にわたる学習機会の提供と 3 幼児教育・保育(幼稚園・保育園等) その充実 ビジョン 〈ステージ1-(2) 〉 4 学校教育ビジョン 〈ステージ2〉 3「町民一人1スポーツ」の推進 5 青少年教育ビジョン 4 文化芸術活動の促進による 〈ステージ3〉 6 生涯学習ビジョン 創造性豊かな人づくり 〈生涯ステージ〉

> 那須町生涯学習推進計画 (R5 ~ R9) (実施計画)

つながる ひろがる 学びの輪"

第2章 施策の体系

1 那須町振興計画等との関係

本計画は、第7次那須町振興計画(第7 教育・文化・スポーツのまち)に 基づく個別計画のひとつであり、「夢・感動あふれる人づくり」を基本理念とす る「那須町教育大綱」や「第2期那須町教育振興基本計画(総合教育ビジョ ン)」との整合性を図りつつ、那須町の生涯学習を推進するための施策をより具 体化した実施計画としています。

2 生涯学習を推進するための施策体系

テーマ	推進目標	施策
	(1) 夢に向かうた	①「那須っ子子育て9ヶ条」の推進
	めの教育の推進と	②子どもたち一人ひとりへのきめ細かで質の
	青少年の健全育成	高い教育の推進(教育・保育の質の向上)
		③18年間を見据えた一貫教育の推進
		④人権教育の推進
		⑤安全・安心で充実した教育環境づくり
「つながる		⑥未来を担う青少年の健全育成と社会参加の
が		促進
るひろが		⑦家庭教育への支援
		⑧結婚活動への支援
		⑨指導者・団体の育成
る	(2) 生涯にわたる	①生涯学習推進体制の充実
	学習機会の提供と	②学習機会の充実と情報の提供
	その充実	③学校・家庭・地域の連携
		④コミュニティ活動の促進
		⑤生涯学習関連施設の充実
		⑥男女共同参画の推進
		⑦社会参加活動への支援(女性の職業生活に
		おける活躍の推進)
		⑧学校運営協議会の推進
		⑨公民館の充実

	⑩高齢者の生きがいづくりの推進
	⑪障がい者の社会参加活動の促進
(3)「町民一人1ス	①スポーツレクリエーション活動の推進
ポーツ」の推進	②生涯スポーツの指導体制の充実
	③スポーツ施設の整備
	④スポーツ関係団体の組織強化
	⑤学校体育施設の開放
	⑥高齢者スポーツレクリエーションの充実
	⑦障がい者スポーツレクリエーションの充実
(4) 文化芸術活動	①文化活動による人づくり
の促進による創造	②文化芸術活動の促進
性豊かな人づくり	③文化施設の充実と活用
	④文化財の保存と活用
	⑤伝統文化の保存・伝承と活用



図書館での読書活動の推進



親学習プログラムの実施



ジュニアリーダースクラブの育成



川をきれいにする基金事業

第3章 施策の展開

1 夢に向かうための教育の推進と青少年の健全育成

(1) 目標

家庭、教育・保育機関、地域社会、行政が連携を深めながら、子育て環境を整え、一人ひとりの個性を尊重し、豊かな人間性と健全な社会性を身につけた 次世代を担う子どもを育てます。また、地域社会とのふれあいを深め、郷土愛をもった青少年を育てます。

(2) 方針

家庭、教育・保育機関、地域社会、行政が連携・協力して、多様化した社会環境にあっても、夢に向かうための教育と、知・徳・体・コミュニケーションを備えた青少年の健全育成を推進します。

施策	事業名等
① 「那須っ子子育て9ヶ条」	那須っ子子育て9ヶ条の普及啓発
の推進〔学校教育課〕	
②子どもたち一人ひとりへ	• 英会話力向上事業
のきめ細かで質の高い教	・プログラミング教育推進事業
育の推進 (教育・保育の質	・パソコン情報教育推進事業
の向上)	・心の教室相談員活用事業
〔生涯学習課・学校教育課・	• 特別支援教育地域巡回相談事業
こども未来課〕	・学力フォローアップ事業
	・教育、保育に関する研修事業
	• 幼児発達支援事業
	・のびのび発達相談事業
③ 18年間を見据えた一貫	・コミュニティスクール推進事業
教育の推進	・防災教育プログラム推進事業
〔生涯学習課・学校教育課〕	・人間関係プログラム推進事業
	・プログラミング教育推進事業(再掲)
④ 人権教育の推進	・公民館での人権教育講座の開催
〔生涯学習課・学校教育課・	· 人権教育推進事業
こども未来課・保健福祉課〕	・人権擁護委員による人権相談や講話の開催

施策	事業名等
	・人権の花運動の実施
	・人権に関するポスター、作文コンクールの
	実施
	・児童虐待防止に関する事業の実施
	・道徳教育、心の教育の取り組み
	・コミュニケーション能力の育成
	・人間関係プログラム推進事業(再掲)
	・特別支援教育の推進
⑤ 安全で安心な充実した教	・生涯学習施設等の適正な管理と充実
育環境づくり	・地域学校協働活動の推進
〔生涯学習課・学校教育課・	・コミュニティスクール推進事業(再掲)
こども未来課〕	・生涯学習団体等との連携
	・自校給食推進事業
	・スクールバス運行事業
	・遠距離通学者のための通学費補助の実施
	・幼保小中連携事業
	・教育、保育に関する研修事業 (再掲)
⑥未来を担う青少年の健全	・自然体験活動の実施
育成と社会参加の促進	・子どもの読書活動推進計画に基づく事業の
〔生涯学習課・学校教育課・	実施
保健福祉課・建設課・環境課・	・社会を明るくする運動の実施
税務課〕	• 非行防止、薬物乱用防止事業
	・あいさつ、声かけ運動の推進事業
	・和い輪い学習フォーラムの開催
	・自然環境や地域産業に親しむ機会の提供
	・二十歳のつどいの開催
	・川をきれいにする基金事業
	• 中学生海外派遣事業
	· 広島平和記念式典中学生派遣事業
	・マイチャレンジ推進事業
	プレゼンフェスティバルの開催
	• 小学生英語体験研修事業
	・生物多様性に関する学習事業の開催

施策	事業名等
	・環境学習事業の開催
	・租税教室の開催
	・高校生と保育園児の交流事業
	・親子で元気パワーアップ事業
⑦家庭教育への支援の推進	・親学習プログラムの実施
〔生涯学習課・こども未来	・「家庭の日」の普及啓発
課・保健福祉課〕	・子育て支援ボランティアの養成と育成
	・ママと赤ちゃんのリフレッシュ教室の開催
	・子育てサロン事業の実施
	・ブックスタート (※2) 事業の実施
	・乳幼児健診の実施
	・親子クッキングの開催
	・ペアレントプログラム(※3)の開催
⑧結婚活動への支援	・結婚活動サポート事業
〔生涯学習課〕	とちぎ未来クラブ及び結婚サポーターとの
	連携事業
⑨指導者・団体の育成	・子ども会育成会活動の支援と充実
〔生涯学習課〕	ジュニアリーダースクラブの育成
	・ジュニア学芸員の育成
	・青少年リーダーの養成
	・スポーツ指導者の養成と活用
	・各種スポーツ団体の支援
	スポーツイベントボランティアの育成と
	確保
	・スポーツ少年団への支援
	・総合型スポーツクラブの活動支援
	・地域スポーツ指導者派遣事業

(※2) ブックスタート…10 カ月検診で絵本のプレゼントと読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせ

(※3) ペアレントプログラム…子育てに難しさを感じる保護者が、子どもの「行動」の客観的な理解の仕方を学び、楽しく子育て に臨む自信を身に付けることを目的としたグループプログラム

2 生涯にわたる学習機会の提供とその充実

(1) 目標

町民一人ひとりが学ぶことの楽しさを知り、生涯にわたり、それぞれの目標 に応じて学びながら成長できる人づくりを目指します。

(2) 方針

幅広い年齢層を対象とした様々な学習機会を提供する中で、誰もが自分の目標に向かい生涯にわたって学び、その成果を地域社会で生かすことのできる支援を行います。

施策	事業名等
① 生涯学習推進体制の充実	・生涯学習関係機関の連携強化
〔生涯学習課〕	・コミュニティスクール推進事業 (再掲) と地
	域学校協働活動の推進 (再掲)
② 学習機会の充実と情報の	・ホームページやSNS(※4)を活用した
提供	情報発信
〔生涯学習課〕	・図書館での読書活動の推進事業
③ 学校・家庭・地域の連携	・コミュニティスクール推進事業(再掲)
〔生涯学習課・学校教育課〕	・部活動の地域移行への支援
④ コミュニティ活動の促進	・自治公民館等コミュニティ施設整備への
〔生涯学習課・企画財政課〕	支援
	・自治公民館活動への支援と連携
	・自治会活動への支援と連携
⑤ 生涯学習関連施設の充実	・図書館施設の改修
〔生涯学習課〕	・那須町田中複合施設(りぼーる・たなか)の
	活用
⑥ 男女共同参画の推進	・男女共同参画セミナーの開催
〔生涯学習課〕	・女性リーダーの育成
	・女性団体の活動支援
⑦ 社会参加活動への支援	· 女性活躍社会推進事業
(女性の職業生活における	・各種委員会、審議会等への女性の登用率の
活躍の推進)	向上
〔生涯学習課・保健福祉課〕	・介護、託児サービスの充実

施策	事業名等
⑧ 学校運営協議会の推進	・コミュニティスクール推進事業(再掲)
(コミュニティスクール)	
〔生涯学習課〕	
⑨ 公民館の充実	・学級、講座の充実
〔生涯学習課〕	・文化祭、スポーツ大会の開催
	・公民館だよりの発行
	・趣味の教室や女性、高齢者学級の開催
	・各公民館共催事業の開催
	・児童生徒を対象とした講座の開催
	・放課後こども教室の開催
⑩ 高齢者の生きがいづくり	・高齢者の健康相談、健康教室の開催
の推進	・生きがいと健康づくり事業
〔保健福祉課・生涯学習課〕	・高齢者学級の開催(再掲)
⑪ 障がい者の社会参加活動	・障がい福祉を考えるシンポジウムの開催
の促進	那須町身体障害者福祉会、那須町障害児者
〔保健福祉課・生涯学習課〕	親の会等、障がい者団体活動への支援
	・障がい福祉に関する講座の開催
	障がいについての正しい知識や障がいの
	ある人への理解を深めるための情報発信
	・福祉イベントや研修会、各種団体の活動の
	情報発信と地域交流の促進
	・障がいのある人への指導援助者の育成と
	人材発掘
	・文化芸術活動及び生涯学習活動等の成果を
	発表する機会の確保と情報提供

(※4) SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービス。Web上で社会的ネットワークを構築可能にするサービス。



放課後子ども教室の開催



学級・講座の充実

3 「町民一人1スポーツ」の推進

(1) 目標

町民一人 1 スポーツをスローガンに、町民の誰もが自己の健康維持増進に関心を持ち、それぞれの目標や年齢、体力づくりに応じて家庭や地域で気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむ人づくりを目指します。

また、スポーツの持つ力を生かしたスポーツで輝くまちづくりを目指します。 (2) 方針

町民一人ひとりが、健康で活気にあふれ、生きがいのある生活が送れるよう 「町民一人1スポーツ」をスローガンに、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの推進に努めます。

また、社会環境の変化による多様なニーズに対応し、スポーツのもつ力を生かしたスポーツで輝くまちづくりを目指します。

施策	事業名等
① スポーツレクリエーショ	・ニュースポーツの普及促進事業
ン活動の推進	・スポーツイベントの開催、支援事業
〔生涯学習課・保健福祉課・	・各種スポーツ教室の開催
観光商工課〕	・スポーツイベントボランティアスタッフの
	育成
	・スポーツレクリエーション情報の提供
	・親子の健康支援事業
	・生きがいと健康づくり事業(再掲)
	・ファットレスクラブ(※5)の開催
	・介護予防教室の開催
	・体力測定会の開催
	・全国大会等スポーツ競技大会参加への支援
	・地域の特性を生かしたスポーツツーリズム
	推進事業
	・総合型スポーツクラブの活動支援と育成
② 生涯スポーツの指導体制	・スポーツ推進委員の活動支援と育成
の充実〔生涯学習課〕	・スポーツ少年団の育成と充実

施策	事業名等
③ スポーツ施設の整備	・各種スポーツ施設の適正な維持管理
〔生涯学習課〕	・総合運動公園整備の推進事業
	・テニスコート整備事業
④ スポーツ関係団体の組織	・那須町スポーツ協会の活動支援
強化〔生涯学習課〕	
⑤ 学校体育施設の開放	・学校体育施設(旧学校体育施設を含む。)の
〔生涯学習課〕	適正な維持管理
⑥高齢者スポーツレクリエ	・高齢者スポーツ大会の開催
ーションの充実	・高齢者スポーツ教室の開催
〔保健福祉課・生涯学習課〕	・高齢者の健康相談、健康教室の開催(再掲)
⑦障がい者スポーツレクリ	・障がい者スポーツ大会の開催
エーションの充実	・障がい者スポーツ教室の開催
〔保健福祉課・生涯学習課〕	・スポーツ、レクリエーション等各種事業の
	情報提供

(※5) ファットレスクラブ…成人を対象に、ファット (fat=脂肪) レス (less=少ない) な体を目指した運動教室。



ニュースポーツの普及促進事業



スポーツイベントの開催、支援事業



体力測定会の開催

4 文化芸術活動の促進による創造性豊かな人づくり

(1) 目標

那須町の歴史や伝統にふれ、那須町の良さを知り、ふるさと那須に誇りと愛着を持ち、さらに文化芸術活動を通じて、先人から受け継がれた伝統文化の保存・伝承に努め、未来に繋ぐ創造性豊かな人づくりを目指します。

(2) 方針

一人ひとりの文化活動を促進するため、より良い芸術文化に接する機会の拡充と指導者の養成に努めます。また、伝統文化の保存・伝承や文化財の保護と活用に努めます。

施策	事業名等
① 文化活動による人づくり	・那須町文化センター自主事業の開催
〔生涯学習課〕	・移動音楽鑑賞教室の開催
	・俳句大会の開催
	・芸術文化情報の収集と提供
	・歴史講演会、古文書講座の開催
	・視聴覚ライブラリーの活用
	・地域ボランティア団体等との連携
② 文化芸術活動の促進	・那須町文化協会や各種文化芸術団体等への
〔生涯学習課・保健福祉課〕	活動支援
	・障がい者による文化・芸術活動及び生涯学習
	活動等の成果を発表する機会の確保と情報
	提供
③ 文化施設の充実と活用	・那須町文化センター、那須歴史探訪館、民俗
〔生涯学習課〕	資料館、田中複合施設等の適正な維持管理
	・那須町文化センター等活動の場の提供と
	充実
	・那須歴史探訪館企画展の開催
④ 文化財の保存と活用	・文化財の案内等啓発事業
〔生涯学習課・観光商工課〕	・文化遺産管理支援事業
	• 文化財整備支援事業
	・日本遺産の PR と活用

施策	事業名等
⑤ 伝統文化の保存・伝承と活	・地域の郷土芸能に親しむ事業
用	・郷土芸能等伝統文化の保存と活用
〔生涯学習課〕	· 伝統芸能後継者育成事業



郷土芸能等伝統文化の保存と活用



那須町文化センター等活動の場の提供と充実



那須歴史探訪館企画展の開催



那須町文化協会や各種文化芸術団体等への活動支援

資 料 編

那須町生涯学習推進組織

地域づくり推進

各地域 (高原、那須、芦野、伊 王野) の実情に応じた生涯学習 推進する。

(推進母体)

- 高原公民館
- 那須公民館
- 芦野公民館
- 伊王野公民館
- 各自治公民館

生涯学習推進本部

生涯学習に関する施策の総合 的企画調整、並びに推進方策等 についての協議決定機関

本部長: 町長

副本部長: 副町長、教育長

構 成

- 町長
- 副町長
- 教育長
- 総務課長
- 企画財政課長

生涯学習推進協議会

生涯学習の推進に関し、広く町民 並びに各種団体の意見や要望を 反映させる、審議(諮問)機関

構 成

- 社会教育関係者
- 学校教育関係者
- ・ 識見を有する者

幹事会

本部会議に付議すべき原案の 作成並びに本部決定事項の推 進並びに関係各課の調整

幹事長: 総務課長副幹事長: 生涯学習課長

構 成

- 各課長
- 各局長

事務局生涯学習課

専門部会

幹事会に付議すべき事項の調査、 研究及び連絡調整

部 会 長: 生涯学習課長 副部会長: 生涯学習課長補佐

構 成

- 各課長補佐
- 各局長補佐

○那須町生涯学習推進本部設置規則

(平成7年8月21日規則第6号)

改正平成11年3月25日規則第5号平成15年3月27日規則第11号 平成17年3月25日規則第28号平成19年3月30日規則第34号 平成25年3月29日規則第14号平成27年3月31日規則第22号

(設置)

第1条 生涯学習の総合的、かつ効果的な推進とその普及を図るため、那須町生涯学習推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習に関する諸施策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 関係機関相互の連絡調整に関すること。
- (3) 生涯学習の普及奨励に関すること。
- (4) その他、生涯学習に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、町長をもってあてる。
- 3 副本部長は、副町長、教育長をもってあてる。
- 4 本部員は、庁議を構成する者をもってあてる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部会議(以下「会議」という。)は、本部長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、本部長の決するところによる。
- 4 本部長は、必要に応じ関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(幹事会)

第6条 会議に提出する原案の作成及び本部の決定した施策の推進に関する必要な事項を処理するため、本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事長は、総務課長をもってあてる。
- 4 副幹事長は、生涯学習課長をもってあてる。
- 5 幹事は、次の職にあるものをもってあてる。

税務課長、企画財政課長、住民生活課長、環境課、保健福祉課長、こども未来課長、農林振興課長、建設課長、 ふるさと定住課長、観光商工課長、上下水道課長、会計課長、学校教育課長、農業委員会事務局長、議会事務局長

6 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。なお、幹事長に事故あるときは、副幹事長がその職務を代理する。

(専門部会)

第7条 本部又は幹事会の指示事項及び生涯学習の推進に関し、専門的事項を調査研究するため本部に専門部会を置く。

- 2 専門部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長は、生涯学習課長を、副部会長は、生涯学習課長補佐をもってあてる。
- 4 部会員は、第6条第3項並びに第5項の各課長、局長補佐をもってあてる。
- 5 専門部会は、部会長が必要に応じ招集し、会議の議長となる。なお、部会長に事故あるときは、副部会長がその職務を代理する。

(庶務)

第8条 本部、幹事会及び専門部会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この規則は、平成7年9月1日から施行する。

附 則(平成11年3月25日規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成15年3月27日規則第11号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月25日規則第28号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月30日規則第34号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日規則第14号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月31日規則第22号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

○那須町生涯学習推進協議会設置規則

(平成7年11月27日規則第7号)

改正平成15年3月27日規則第12号平成19年3月30日規則第33号

平成26年3月11日教育委員会規則第3号

(設置)

第1条 生涯学習の推進に関し、重要事項を調査審議するため、那須町生涯学習推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 生涯学習の推進に関すること。
- (2) 生涯学習の基本的施策に関すること。
- (3) その他、生涯学習に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 社会教育関係者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 識見を有する者
- (4) その他、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、その職をもって委嘱された委員の任期は、その在職期間とする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

- 2 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 3 協議会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この規則は、平成7年12月1日から施行する。

附 則(平成15年3月27日規則第12号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月30日規則第33号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月11日教育委員会規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

那須町生涯学習関連施設一覧

施設名	電話	所在地	所管課	
那須町文化センター	72-6565	那須町大字寺子乙 2567-10	生涯学習課 Tel72-6923	
耶須町立図書館	72-5840	那須町大字寺子乙 3968		
耶須歴史探訪館	74-7007	那須町大字芦野 2893		
那須町民俗資料館	"	那須町大字寺子丙 3-13		
那須公民館	72-6564	那須町大字寺子乙 2567-10		
高原公民館	76-3764	那須町大字湯本 199-4		
〃 弓道場	"	"		
芦野公民館	74-0002	那須町大字芦野 1867-1		
伊王野公民館	75-0002	那須町大字伊王野 1440-3		
那須町田中複合施設	73-5347	那須町大字寺子乙 1240-1	1	
那須町スポーツセンター	72-5959	那須町大字寺子乙 2516-36	生涯学習課 Tel.72-5959	
那須スイミングドーム	72–6788	那須町大字寺子乙 2584-6		
余笹川ふれあい公園	"	那須町大字寺子乙 2576		
那須町中央運動公園	72-5959	那須町大字寺子丙 100		
那須町中央テニスコート	72-5959	那須町大字寺子乙 2516-38		
東陽小学校	74-0004	那須町大字芦野 100	学校教育課	
学びの森小学校	72-0140	那須町大字大島 18-4	Tel 72-6922	
高久小学校	62-0425	那須町大字高久甲 3358-3		
田代友愛小学校	62-1803	那須町大字高久乙 196-3		
那須高原小学校	76-2491	那須町大字高久丙 1482		
黒田原小学校	72-0004	那須町大字寺子乙 3968-1		
那須中学校	78-0520	那須町大字高久丙 1-1		
那須中央中学校	72-0059	那須町大字寺子丙 92		
伊王野山村広場	75-0002	那須町大字伊王野 884	農林振興課	
芦野山村広場	74-0002	那須町大字芦野 1845-1	Tel 72-6912	
稲沢体育センター		那須町大字稲沢 978-1		
農村婦人の家		那須町大字高久甲 931-1	農林振興課 Tel72-6911	
道の駅「那須高原友愛の森」	78-0233	那須町大字高久乙 593-8	観光商工課	
道の駅「東山道伊王野」	75-0653	那須町大字伊王野 459	Tel 72-6918	
那須町ゆうゆうセンタ―	72-0362	那須町大字寺子丙 4-5	保健福祉課	
シルバーワーク那須	72–6321	那須町大字寺子丙 4-5	大字寺子丙 4-5 Tel.72-6917	
ゆめプラザ・那須	72-6959	那須町大字寺子乙 2566-1 こども未来記		
子育て支援センター	71–1137		Tel 72-6959	

那須町教育大綱(概要) 令和3年3月改定

◇教育大綱の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間。

「第7次那須町振興計画」の後期計画が令和7年度までとなっていることから、那須町振興計画との整合を図るため、教育大綱の期間は令和7年度までとします。

〉基本理念

~ 夢・感動あふれる人づくり ~

本町では、家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育の充実により、自己肯定感・自尊感情をもちながら、夢に向かって日々成長を目指す「那須の人づくり」を推進します。

まちづくりにおける人づくりの重要性を踏まえつつ、心身ともに健やかな子ど もを育む特色ある学校教育の充実を図ります。

また、コミュニティ・スクールの活性化を図るとともに、町民生活の質を高める、文化やスポーツなどに親しみ、活躍することのできる環境を整え、人材育成のまちづくりを目指します。

◇基本方針

1. 教育環境の充実

~縦に一貫教育、横にコミュニティ・スクール~

(1) 就学前の教育・保育環境の充実

遊びを通して学びの基礎となる意欲や表現力、好奇心や探究心を培い、 幼少期の発達に応じた主体的な活動を促し、学びの芽生えを育み心豊かな 人間性を育む教育を推進します。

また、小学校への円滑な接続のため、家庭・学校・行政、関係機関等が 連携し、教育環境の整備を推進します。

〈主な基本施策〉

- ①個々の成長過程を重視した幼児期の教育・保育環境の整備
- ②幼稚園・保育園・小学校の連携の充実(課題や情報の共有)
- ③質の高い教育・保育の提供
- ④相談・支援体制の充実

(2) 学校教育環境の充実

主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくりに努め、子ども たちの学習意欲の向上と、可能性を伸ばす教育を目指します。

子どもたちが自ら考え、判断し、行動できる力を身につけ、多様化する 社会で活躍できる「自立・自律」した、次代を担う人を育む教育を推進し ます。

また、一人一人の個性や多様性を認め、きめ細やかな支援体制の強化に 努め安心して学べる環境づくりを推進します。

〈主な基本施策〉

- ① I C T を効果的に活用した教育の推進
- ②配慮を必要とする子どもへの支援
- ③町独自の教育課程「NA⁹ SUタイム」による小中一貫教育の推進
- ④教職員の資質向上に向けた研修の充実
- ⑤学校教育環境の整備充実
- ⑥不登校の子どもの社会的自立を促す支援
- ⑦幼保小中の連携強化

(3) コミュニティ・スクールの充実

子どもたちが多様な人との関わりから豊かな体験を蓄積し、「生きる力」の醸成と、地域の子どもは地域で育てるという思いから学校・家庭・地域が子どもの教育に対する課題や目標を共有し、一体となって子どもたちの豊かな育ちや学びを支える環境づくりを推進します。

〈主な基本施策〉

- ①コミュニティ・スクールの推進
- ②地域・学校・家庭の連携
- ③地域学校協働活動の推進

2. 生涯学習の推進

町民の多様な学習ニーズに応え、生涯にわたり「いつでも、どこでも、 だれでも」学ぶことができ、学習の成果を生かすことができる「生涯学習の まちづくり」を目指します。 男女共同参画社会の実現に向けた社会参加しやすい環境づくりや青少年の健全育成を推進します。

〈主な基本施策〉

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②学習機会の充実と情報の提供
- ③学校教育との連携
- ④生涯学習活動(公民館、図書館、文化センター)の充実
- ⑤家庭教育への支援
- ⑥男女共同参画の推進
- ⑦社会参加活動への支援
- ⑧青少年健全育成の推進

3. スポーツ・レクリエーションの推進

町民一人一人が自己の健康の維持・増進に関心をもち、それぞれの目標、 年齢、体力に応じて家庭や地域で気軽にスポーツやレクリエーションを楽 しむ人づくりを目指します。

また、スポーツの持つ力を生かしたスポーツで輝くまちづくりを目指します。

〈主な基本施策〉

- ①「町民一人1スポーツ」の推進
- ②スポーツ関係団体の組織強化
- ③生涯スポーツの指導体制の充実
- ④スポーツ施設の整備
- ⑤学校体育施設の開放

4. 地域文化活動の活性化

那須町の歴史や伝統にふれ、那須町の良さを知り、ふるさと那須に誇りと愛着をもち、更に文化芸術活動を通して、先人から受け継がれた伝統文化の保存・伝承に努め、未来につなぐ創造性豊かな人づくりを目指します。

〈主な基本施策〉

- ①文化芸術活動の促進
- ②文化施設の充実と活用
- ③文化財の保存と活用
- ④伝統文化の保存・伝承と活用

第2期那須町教育振興基本計画【概要版】

那須町では、町の総合振興計画「那須町振興計画」の教育・文化・スポーツ分野の計画 目標「いつでも・どこでも・だれでも学習でき、学んだことを地域社会で活用できるような生 涯学習のまちづくり」を実現するため、那須町教育大綱で掲げる基本理念「夢・感動あふれ る人づくり」を実現するため策定した、平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間 とする那須町教育振興基本計画(以下「第1期計画」という。)の計画期間が終了するため、 令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする第2期那須町教育振興基本計 画(以下「第2期計画」という。)を策定しました。

第2期計画では、第1期計画の基本理念や考え方を継承しつつ、特に次代を担う子どもたちに予測不可能な時代を逞しく生き抜く力を育むことを重視して、教育上の様々な問題や課題、社会の変化に対応した継続性のある計画としています。

基本理念

夢・感動あふれる人づくり

子どもは社会の希望であり、未来をつくる大切な存在です。子どもの健やかな成長を支え、教育することは、子どもや保護者の幸せにつながるだけでなく将来の那須町にとってかけがえのない大切なことです。

今日、社会が急激な変化を遂げる中にあって、子どもたちが自立し、自らを律し、他と協調しながらその生涯を力強く切り開いていく力を養うことが求められています。

那須町では、基本理念「夢・感動あふれる人づくり」の実現を図るため、生涯を通しての教育を人が誕生する前の妊娠期から生涯にわたってのライフステージ別で捉えました。

また、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿として、人が教育を受ける様々な時期に応じて、6つのステージに大別しました。

各ステージを通じて、すべての人に等しく学習の機会を提供し、一人一人が己を磨き、 高めるとともに、学習成果を活用することのできる持続可能な社会を築くことを目指します。

第2期計画の特徴

第1期計画と同様に基本理念「夢・感動あふれる人づくり」の実現に向け、行政、家庭、 地域、園・学校の連携のもと、お母さんのお腹に生命が宿ったときから生涯学習に至るま で、育ちと学びの切れ目のない支援について計画しました。

- 1 町民が生涯を通して目標や生きがいをもって人生を歩めるよう、一定水準以上の基礎的教育を保障するとともに、生涯にわたって学習することのできる学習環境の整備と機会の充実を図ります。
- 2 社会の変化を敏感に感じ取り主体的に向き合い、進歩し続ける技術と膨大な情報の中から 必要な情報を正しく読み取り、「やるべきこと」を生み出す柔軟な思考力や判断力、意思決定力 を身に付ける学びの機会の充実を図ります。
- 3 グローバルな時代を生きる子どもたちに、文化、人種、国籍、障がい、ジェンダー、政治的信 条など、互いの違いを認め合い、協力して課題解決ができる力を身に付けるためのダイバー シティ教育やインクルーシブ教育の充実を図ります。
- 4 日本人としての個性と郷土「那須町」を愛する心をもちながら、グローバルに物事を考え、地域経済や社会に貢献できる「グローカル人材」の育成を図ります。
 - ※グローカル人材とは、グローバルに物事を考える視点を持ち、その視点を活かして地域経済や社会に貢献する活動を行う人材のこと。グローカルは「グローバル」と「ローカル」を掛け合わせた造語。
- 5 GIGAスクール構想によるICTを活用した取り組みをさらに深化させ、主体的に学習に取り組み、思考力、判断力、表現力等の育成を図ります。
- 6 子どもの健全な成長のために、地域社会等のつながりや支え合いによる「地域の学校」「地域で育てる子ども」の実現に向けて、相互の連携、協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、 一体となって子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール」の深化を図ります。
- 7 障がいの有無や性別、年齢などに関係なく、全ての町民が、それぞれのライフステージにおいて夢や希望をもって学び続けることができる環境づくりに努め、学習機会の確保を図ります。

教育委員会の連携強化

幼保小中連携のさらなる進化を目指すため、令和4年度から事務局の機能強化の一つとして子育て支援に関する包括的な業務を担う「こども未来課」を教育委員会へ移管します。

こども未来課、学校教育課、生涯学習課の3課体制にすることにより、乳児期、幼児期、児童期、青年期、成人期、壮年期、老年期の全ての世代に対し、学習活動の支援や指導者の育成に努め、情報提供及び相談体制を強化するとともに、夢を育み、趣味や生きがい活動の充実を図り、学んだ成果が地域社会で還元できるよう支援します。

【那須町が目指す人づくり (ライフステージ別)】

◆ 妊娠期子育てビジョン ◆

安心して誕生できる子ども

- ○お腹の子どもを温かく育み、誕生を喜びをもって迎える家庭
- ○出産を迎える家庭を温かく見守り支えあう地域
- O安心して妊娠・出産ができるようし<mark>っかり支</mark>援する町

◆ <mark>乳幼児</mark>教育・保育(家庭)ビジョン ◆

家庭や地域の愛情に包まれる子ども

- ○愛情を受けて自分に自信がもてる子ども
- ○安心した環境で生活できる子ども
- ○遊びを通し、健康ですくすくと成長する子ども

<ステージ1 -(1) >

〈ステージ0〉

◆ 幼児教育・保育(幼稚園・保育園等)ビジョン ◆

健やかに成長し、笑顔の絶えない子ども

- ○夢や希望をもつ子ども
- ○自分の考えをもつ子ども
- ○願いや思いを、率直に言える子ども

<ステージ1 -(2) >

くステージ2>

◆ 学校教育ビジョン ◆

夢と志をもち、多様化する社会で活躍できる「自立・自律」した子ども

- O自ら考え、判断し、行動できる子ど<mark>も</mark>
- 〇自己肯定感が高く、自信に満ち溢れ、たくましく生きる子ども
- ○多様性を認め、互いに尊重できる子ども
- ○探究心や好奇心旺盛で、「見えない学力」の高い子ども
- ○地域を誇れる子ども

◆ 青少年教育ビジョン ◆

生き生きと輝き、希望を実現する青少年

- ○自立した社会性のある青少年
- O社会の一員として、社会に貢献できる青少年
- ○日本の伝統・文化を基盤として国際社会をたくましく生きる青少年

◆ 生涯学習ビジョン ◆

- ○夢に向かうための教育の推進と青少年の健全育成
- 〇生涯にわたる学習機会の提供とその充実
- 〇「町民一人1スポーツ」の推進
- ○文化芸術活動の促進による創造性豊かな人づくり

ミュニケーション

く生涯ステージン

<ステージ3>

知

徳

体

ライフステージ別で捉えた教育「6つの教育ビジョン」

6つの教育ビジョンでは、那須町の教育の要素として、いつの時代でも大切であるとされている「知」「徳」「体」に加え、「コミュニケーション」を位置付け、バランスのとれた人づくりを進めることを共通の考えとしています。

ICT技術の急激な進展に伴い、かつてのようにお互いの顔を見ながらやり取りする機会が少なくなっています。

こうした状況の中、いじめや不登校、青少年による犯罪など多くの問題の要因の一つにはコミュニケーション不足が考えられます。そのようなことから、人と人との関わり合いを大切にし、豊かな人間関係をつくる上で特に重視する要素として、コミュニケーション能力を位置付けています。

1 妊娠期子育てビジョン <ステージO>

親が妊娠を知った時点から子どもの育みは始まります。生まれてくる命へ親や家庭の愛情、地域の支えあいなど、妊娠期教育の方向性を示します。

2 乳幼児教育・保育(家庭)ビジョン 〈ステージ1-(1)〉

出生してから小学校へ入学するおおよそ6歳までの時期のうち、幼稚園・保育園等へ入園する前の家庭での養育期に重点を置いたビジョンで、乳幼児教育・保育の方向性を示します。

3 幼児教育・保育(幼稚園・保育園等)ビジョン 〈ステージ1-(2)〉

出生してから小学校へ入学するおおよそ6歳までの幼稚園、認定こども園、保育園等での集団生活に 重点を置いたビジョンで、幼児教育・保育の方向性を示します。

<ステージ0>及び<ステージ1>は、出生前から切れ目のない支援や教育・保育を行うことで、親が自覚と責任と愛情を深め、さらには子どもが自分のよさを発揮できることを目指します。特に信頼関係を大切にして、様々な環境に触れ、様々な学びを通して多様な能力を培うことができることを目指します。

4 学校教育ビジョン <ステージ2>

おおよそ小学校就学前の幼児教育から中学校教育までの時期を対象としたビジョンで、学校教育の 方向性を示します。このビジョンに位置付けた学校教育に関する様々な施策や事業を積極的に推進し、 一人一人の子どもたちの生きる力を育んでいきます。

5 青少年教育ビジョン <ステージ3>

おおよそ中学校から青年期までの時期を対象としたビジョンで、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる地域の教育資源を有効に活用した社会教育との関連を重視して、青少年教育の方向性を示します。

6 生涯学習ビジョン <生涯ステージ>

一人の人間として自立するためには、それまで身に付けてきた「知」「徳」「体」「コミュニケーション」を 基にした経験や能力を継承・発展させていくことが重要です。

また、常に自己の能力を磨きながら健康で充実した人生を実現できるよう、誰もが生涯にわたって学び、楽しむとともに、個人の主体的な学びの成果を他者に生かし社会へ循環させる知の循環型社会を目指す必要があります。

生涯ステージでは、各ライフステージに見られる特徴から導き出された目標や方針を踏まえつつ、一生涯を1つのステージとして捉え、それらを支える生涯学習基盤の整備と推進体制の方向性を示します。

670	げジョン.	目指す人づくり	.1
0 20	/レノヨン・	日1日9八ノへ)

ステージの目標

妊娠期子育てビジョン

<ステージ0>

安心して誕生できる子ども

- ◎ お腹の子どもを温かく育み、誕生を喜びを もって迎える家庭
- ◎ 出産を迎える家庭を温かく見守り支えあう地域
- ◎ 安心して妊娠・出産ができるようしっかり 支援する町

<家庭の目標>

母親の心と体の健康を第一に考え、生まれて くる命を愛情と責任をもって育てます

<地域の目標>

地域は、妊婦と家族を見守り助けます

<行政の目標>

行政は、安心して妊娠・出産が迎えられるよう 支援します

乳幼児教育・保育(家庭)ビジョン

<ステージ1-(1)>

家庭や地域の愛情に包まれる子ども

- ◎ 愛情を受けて自分に自信がもてる子ども
- ◎ 安心した環境で生活できる子ども
- ◎ 遊びを通し、健康ですくすくと成長する子ども

<家庭の目標>

親は、愛情をもって子どもを育てます

<地域の目標>

地域は、保護者の子育てを見守り助けます

<行政の目標>

行政は、安心して子育てができるよう支援を します

幼児教育・保育(幼稚園・ 保育園等) ビジョン

<ステージ1-(2)>

健やかに成長し、笑顔の絶えない子ども

- ◎ 夢や希望をもつ子ども
- ◎ 自分の考えをもつ子ども
- ◎ 願いや思いを、率直に言える子ども

<家庭の目標>

施設での集団生活で、子どもが得た発見や学びが生かされるように、子どもを応援します

<幼稚園・認定こども園・保育園の目標>

幼児教育・保育施設は、未来を担う子どもの健 全な心身の発達を図るため、その専門性を生か し教育及び保育を提供します

<地域の目標>

地域は、家庭や幼児教育・保育施設と連携を図り、豊かな体験を提供します

<行政の目標>

行政は、幼児教育及び保育の質を高める教育 施策を推進します

学校教育ビジョン

<ステージ2>

夢と志をもち、多様化する社会で活躍できる「自立・自律」した子ども

- ◎ 自ら考え、判断し、行動できる子ども
- ◎ 自己肯定感が高く、自信に満ち溢れ、たく ましく生きる子ども
- ◎ 多様性を認め、互いに尊重できる子ども
- ◎ 探究心や好奇心旺盛で、「見えない学力」 の高い子ども
- ◎ 地域を誇れる子ども

<家庭の目標>

家庭は、子どもが安心して教育を受けられるよう、 子どもの心と体の健康を第一に考え、家族のふれあ いを大切にします

<学校の目標>

学校は、豊かな関わり合いの中で子どもに「生きる力」を育む教育を提供します

<地域の目標>

地域は、協力して子どもの成長を支えます

<行政の目標>

行政は、教育の質を高める教育施策を推進し ます

基本理念

基本計画

那

須

町

教

育

振

那

須

町

総

合教育ビ

ジ

3

夢・感動あふれる人づくり」

ステージの目標に沿った方針

ステージの方針に沿った主な施策・事業

- 妊娠期から子どもと妊婦の幸せを考え、育児や家事の分担につい て話し合い、子育てに必要な知識を得て親になる準備をします
- 安心して妊娠・出産を迎えるために、お腹の子にたくさん語りか け愛情を注ぎ、健診や相談を積極的に活用します
- 〇 地域の資源や力を生かし、妊婦と家族を支援します
- 地域における連携・協力関係を深め、地域の支援を高めていきま
- 安心して妊娠・出産ができるよう、相談・支援体制を整えます
- 安心して妊娠・出産が迎えられるよう、健診等の適正受診勧奨と 医療機関等との連携を図ります

- 妊娠期から親子の健康管理の実践
- ・安心して妊娠・出産が迎えられるよう子育て支援制度の活用
- 妊娠中の親子が快適に生活できるような地域環境づくりの推進
- ・地域の連携強化と人々の交流の促進
- 母子健康手帳の交付や妊婦健康診査等の制度の活用促進
- ・安心して子育てできる相談支援体制の充実
- 医療機関等の関係機関との連携推進
- O たくさんの愛情をもって育て、基本的信頼関係を築きます
- 子どもの言葉をよく聴き、気持ちを受け止め、認め、励まし、自 信や自己肯定感を育てます
- 〇 生活リズムを大切にした基本的生活習慣を実践し、健診や予防接 種など積極的な健康づくりに努めます
- 地域の資源や力を生かし、保護者や子どもの育ちを支えます
- 地域における連携・協力関係を深め、地域の支援を高めていきま 古
- O 安心して子育てができる相談·支援体制を整えます
- 子どもの健やかな育ちを助ける環境づくりを推進します

- ・愛情をもった子育ての実践
- 多様な相談・支援制度の活用
- ・親同士で交流できる場の活用
- ・地域の子育て環境の充実と交流の促進
- ・地域の子育て支援体制の整備
- ・地域の連携強化と人々の交流促進
- ・生後早期からの育児相談・支援の実施 ・健康づくりの推進
- ・健やかな成長・発達のための支援 ・安心して子育てできる環境づくりの推進
- 関係機関の連携体制の整備・充実

- 子どもの施設での一日をよく聴き、気持ちを受け止め、認め、励 まし、自信や自己肯定感を育てます
- O 集団生活並びに健康や安全に必要な基本的な習慣や態度を養い 主古
- 0 「養護」と「教育」の一体化を大切にした教育となるよう努めま क
- 〇 保護者や地域の子育で家庭に対し、保育士の専門性を生かして子 育て支援を推進します
- 遊びを通して自主性を育む保育・教育を推進します。
- 〇 地域の自然や人材、行事、施設を積極的に生かし、子どもの成長 を支えます
- 〇 地域の人的つながりを生かして子育てを支援します
- 子どもの健やかな成長を図る環境づくりをします
- 〇 保護者が喜びをもって子育てできるよう支援します

- ・「那須っ子子育て9ヶ条」の推進
- ・子どもとゆっくり触れ合う時間の確保の推進
- 子どもとともに多様な体験を楽しむ家庭づくりの推進
- ・施設職員と子どもの育ちに関して話し合う機会の確保
- ・質の高い教育及び保育の提供
- ・豊かな関わり合いや豊かな体験の提供
- ・一人一人の発達に合った教育及び保育
- 幼保小中連携の強化
- ・施設の専門性を生かした子育で支援の充実
- ・子どもが参加できる地域行事の活性化
- 乳幼児教育・保育施設での体験活動の推進
- ・地域の人材を生かした子育て支援の推進
- 多様な課題に対応した子育てしやすい町の実現
- ・那須町子ども・子育て支援事業計画の推進・拡充
- 那須町第2期保育園運営適正化・整備計画の推進
- ・子どもたち一人一人へのきめ細やかで質の高い教育の推進(教育・保育の質の向上)
- 〇 学校での集団生活での一日の様子をよく聴き、気持ちを受け止 め、認め、励まし、自信や自己肯定感、他人から必要とされている と感じる自己有用感を育てられるよう家族のふれあいや学びの機 会を増やします
- 子どもに基本的生活習慣を身に付けさせるようにします
- 〇 学校といつでも相談できる関係づくりをします
- 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のパランスを大切に した教育を実践します
- 〇 一人一人の子どものよさを生かし、確かな学力の向上と生きる力 を育みます
- 〇未来をたくましく拓くために、主体的、自律的に学び続ける力を育 みます
- ○多様性を認め、一人一人の人権が尊重されるよう人権教育の充実を 図ります
- 〇 地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源を積 極的に生かし、学校・家庭・地域が一体となって、郷土愛のある心 豊かでたくましい子どもの成長を支えます
- 地域における連携・協力関係を深め、子どもたちが安心して暮ら せる地域力を高めていきます
- 〇 学校や保護者、地域のニーズと時代の要請をとらえ、未来を見据 えた教育施策を推進します
- 〇 学校の教育環境を整備します

- ・「那須っ子子育て9ヶ条」の推進
- 「夢・感動あふれる人づくり」を目指すための家庭教育の推進
- ・家族で過ごす時間の確保
- ・子育て支援制度の活用
- ・100m泳げる子・スキーが滑れる子の育成
- 地域との連携
- ・配慮を必要とする児童生徒への支援
- ・小中一貫教育の推進
- 長期欠席・不登校児童生徒への支援
- 学校教育の情報化の推進
- ・学力向上推進委員会の取組 ・指導助手の配置 ・100m泳げる子・スキーが滑れる子の育成
- 豊かな関わり合い
- 特別支援教育の推進
- 人権教育の推進
- 体験活動の推進
- ・100m泳げる子・スキーが滑れる子の育成
- 学校安全ネットワークの推進
- マイチャレンジの充実
- ・長期休業中の学びの場づくり・土曜授業の実施
- ・配慮を必要とする児童生徒への支援
- ・課題に対応した教育の充実
- 人権尊重の精神を育む教育の充実
- 「特色ある学校づくり」の推進
- ・配慮を必要とする児童生徒への支援 長期欠席・不登校児童生徒への支援
- ・小・中学校施設改修等事業の推進
- ・教職員の資質向上に向けた研修の充実 ・たくましく未来を生きる子どもの育成
- 家庭教育支援事業の推進
- 人材の配置

6つのビジョン・目指す人づくり

ステージの目標

基本理念

夢

感動あふれる人づくり

那

須

町

教

育

振興

基

本

計画 (那須町総合教育ビジョ

青少年教育ビジョン

<ステージ3>

生き生きと輝き、希望を実現する青少年

- ◎ 自立した社会性のある青少年
- ◎ 社会の一員として、社会に貢献できる青 少年
- ◎ 日本の伝統・文化を基盤として国際社会 をたくましく生きる青少年

<家庭の目標>

家庭は、青少年の自立への意欲の基盤を培います

<学校の目標>

学校は、青少年に生きる力と将来の夢の実現 を目指す教育を提供します

<地域の目標>

地域は、活動の場や機会を提供し、青少年の成 長を助けます

く行政の目標>

行政は、青少年の健全育成を推進するため、家庭・学校・職場・地域と一体となった取組みを推進します

生涯学習ビジョン

<生涯ステージ>

- ◎ 夢に向かうための教育の推進と青少年の 健全育成
- ◎ 生涯にわたる学習機会の提供とその充実
- ◎ 「町民一人1スポーツ」の推進
- ◎ 文化芸術活動の促進による創造性豊かな 人づくり

<夢に向かうための教育の推進と青少年の 健全育成>

家庭、教育・保育機関、地域社会、行政が連携 を深めながら、子育て環境を整え、一人一人の個 性を尊重し、豊かな人間性と健全な社会性を身 につけた次世代を担う子どもを育てます。また、 地域社会とのふれあいを深め、郷土愛をもった 青少年を育てます

<生涯にわたる学習機会の提供とその充実>

町民一人一人が学ぶことの楽しさを知り、生涯にわたり、それぞれの目標に応じて学びながら成長できる人づくりを目指します

<「町民一人1スポーツ」の推進>

町民一人一人が自己の健康維持増進に関心を もち、それぞれの目標や年齢、体力づくりに応じ て家庭や地域で気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむ人づくりを目指します

< 文化芸術活動の促進による創造性豊かな 人づくり>

那須町の歴史や伝統にふれ、郷土の良さを知り、ふるさと那須に誇りと愛着をもち、さらに文化芸術活動を通じて、先人から受け継がれた伝統文化の保存・伝承に努め、未来に繋ぐ創造性豊かな人づくりを目指します

令和4年度から令和8年度まで

ステージの目標に沿った方針

- 希望を実現しようとする青少年に多くの機会をあたえ、温かく見 守ります
- O 家庭の役割を強く自覚し、家族全員で青少年の育成に積極的にかかわります
- 〇 青少年一人一人に寄り添い、その成長を応援します
- 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスを大切にした人 材の育成を図ります
- 社会の一員としての意識を高めます
- 〇 地域づくりの担い手を育みます
- 家庭、学校、職場、地域社会及び関係団体・行政が協働で青少年 育成事業を実施します
- 〇 世代を超えた交流を促進します
- 子どもたちの教育や健全な育成、地域住民の連帯感の高揚を図り ます
- 〇 関係機関との緊密な連携により青少年の非行防止に努めます
- O 家庭、教育・保育機関、地域社会、行政が連携・協力して、多様 化した社会環境にあっても、夢に向かうための教育と、知・徳・体・ コミュニケーションをそなえた青少年の健全育成を推進します
- 幅広い年齢層を対象とした様々な学習機会を提供する中で、誰も が自分の目標に向かい生涯にわたって学び、その成果を地域社会で 生かすことのできる支援を行います
- 一人一人が健康で活気にあふれ、生きがいのある生活が送れるよう「町民一人1スポーツ」をスローガンに、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの推進に努めます
- 社会環境の変化による多様なニーズに対応し、スポーツのもつ力を生かしたスポーツで輝くまちづくりを目指します。
- 一人一人の文化活動を促進するため、より良い芸術文化に接する機会の拡充と指導者の養成に努めますまた、伝統文化の保存・伝承や文化財の保護と活用に努めます。

ステージの方針に沿った主な施策・事業

- 家庭教育の実践
- 中学生の海外派遣の実施
- ・中学生のマイチャレンジ事業の実施
- 学校運営協議会の充実
- 指導者・団体の育成
- 青少年の健全育成
- 県立高等学校との連携
- ・「那須っ子子育て9ヶ条」の推進
- ・18年間を見据えた一貫教育の推進
- ・未来を担う青少年の健全育成と社会参加の促進
- 家庭教育への支援
- 指導者・団体の育成
- 生涯学習推進体制の充実
- 学習機会の充実と情報の提供
- ・学校・家庭・地域の連携
- ・コミュニティ活動の促進
- 生涯学習関連施設の充実
- ・男女共同参画の推進
- ・社会参加活動への支援(女性の職業生活における活躍の推進)
- ・公民館の充実
- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・スポーツ関係団体の組織強化
- ・生涯スポーツの指導体制の充実
- ・スポーツ施設の整備
- 学校体育施設の開放
- 文化芸術活動の促進
- ・文化施設の充実と活用
- ・文化財の保存と活用
- ・伝統文化の保存・伝承と活用

の5年間に、総合的かつ計画的に取り組む施策や事業

那須町生涯学習推進計画

(令和5年度⇒令和9年度)

発行日 令和5年3月

発 行 那須町

編 集 那須町教育委員会生涯学習課

〒329-3215

栃木県那須郡那須町大字寺子乙2567-10

(那須町文化センター内)

T E L 0 2 8 7 - 7 2 - 6 9 2 3

FAX 0287-72-6566

E-MAIL syogai@town.nasu.lg.jp



令和5年3月 那須町